

「悪質商法」に注意！

- 「屋根が壊れている」などと嘘を言って、「無料点検」を持ちかけ、故意に屋根を壊した上で不要な工事契約を結ぼうとする**「点検商法」**
- 突然訪問して、最初は不要品の無料回収や買取などと言いつつ、家にあった貴金属などを安価で強引に買い取ろうとする**「押し買い」**
- 未公開株や投資勧誘等をうたって金を集める

「利殖勧誘商法」

など様々な手口の悪質商法が発生しています。



悪質商法被害に遭わないための心構え

1 突然の訪問、電話には対応しない

悪質な業者は、依頼もしていないのに突然訪問してきたり、無差別に電話勧誘をします。

長時間居座って、しつこく商品の購入や契約を迫ってきますので、在宅中でも玄関ドアに鍵をかけて対応し、安易に家に入れないようにしましょう。



2 うまい話ほど疑ってかかれ

「必ず儲かる」「高配当」「元本保証」「海外事業への投資」など儲け話には裏があります。

そもそも金融商品の購入にはリスクが伴うもの、本当に大もうけできるのであれば、人に教えず、自分自身が借金してでもやるはずで、疑ってかかることが大切です。



3 その場では絶対に契約せず、はっきりと断る

不要なものは、はっきりと断りましょう。

相手にいくら勧誘しても無駄であると明確に伝えましょう。

仮に必要性や魅力を感じても、その場での契約や購入はせず、家族や知人、消費生活センターなどに相談したり、信頼のおける業者に依頼しましょう。



4 個人情報伝えない

住所、氏名、生年月日、家族構成、自宅の間取りなどを聞いてくる場合もあり、不用意に答えると、その個人情報が犯罪グループの手に渡って、別の犯罪に利用される可能性もあるので個人情報は伝えないようにしましょう。

留守番電話等を賢く利用しましょう

- 電話は留守番電話に切り替えておき、知らない番号からの着信は無視しましょう。
- 留守番電話にメッセージが残っていたら、用件を確認して必要なものだけ対応しましょう。
- 電話の相手に「通話内容を録音します」などの警告メッセージを流し、通話内容を自動録音する電話の設置も効果的です。

